令和４年３月３日（木曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和４年３月３日（木曜日）

出席議員（１３名）

１番	赤坂芳則君	２番	平吹俊雄君
３番	吉田二郎君	４番	山岸三男君
５番	柳田政喜君	６番	手島牧世君
７番	藤田洋一君	８番	櫻井功紀君
９番	鈴木惠悦君	１０番	前原吉宏君
１１番	佐野善弘君	１２番	村松秀雄君
１３番	鈴木宏通君		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

議会事務局長	今野正祐君
事務局次長兼議事調査係長	齊藤美穂君
主事	髙橋秀彰君

議事日程

令和４年３月３日（木曜日）　午後３時２０分開会

第１　開　　会

第２　議長挨拶

第３　協議事項

１）美里町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

２）美里町議会委員会条例の一部改正について

３）市町村議会議員特別セミナーへの議員派遣について

第４　その他

第５　閉　　会

午後３時２０分　開会

○議長（鈴木宏通君）　早速、全員協議会に移りたいと思います。

まず、挨拶ですが、今のを含めてご挨拶ということで、今後また、今日の議事２日目ということで、私なりにも多々少しずつ間違えながらも皆さんに御修正をいただきながら進めたいなと、本当に皆さんに感謝申し上げます。

本日の全員協議会につきまして、まず協議事項３点ございます。あとその他でもちょっとございますので、皆様のお時間を拝借させて進めたいと思います。

まず初めに、協議事項（１）美里町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について、事務局よりお願いいたします。

○議会事務局長（今野正祐君）　それでは、協議事項の１番、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について御説明申し上げます。

美里町の選挙管理委員会委員、補充員の任期が、令和４年３月16日、今月の16日に満了を迎えます。それで、４年に１回の選挙になりますが、地方自治法のほうで普通地方公共団体の議会において、これを選挙する。つまり選挙管理委員会委員と補充員は、議会において選挙することと定められております。

さらに、美里町議会の運営基準、申し合わせ事項の中では、選挙管理委員及び補充員の選挙は、指名推選により行い、補充員の補欠の順序は議長が会議に諮って決めるものとされております。

それで、お手元に資料をお配りしております。この間ちょっと選挙管理委員会委員と補充員の人選につきましては、議長さんがいろいろ動いていただいて、その人選にあたられたようでございます。

今日の確認事項は、４年前もそうだったのですが、まずはその方々たちを選挙するということで、皆様にここで確認いただくとともに、あとは多分スケジュール的に言いますと、来週の月曜日がこれを選挙する日になるかというふうに思いますが、先ほど申し上げたとおり、申し合わせ事項で選挙は指名推選にするということになっておりますので、その選挙の仕方についても本会議の中で、指名推選によって行うということでよろしいかどうかというところを御確認いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君）　ありがとうございます。ただいま説明をいただきました。皆様のほうから意見、質問等、何かございますか。（「なし」の声あり）

では、今説明があったとおり、指名推選でということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、そのように決します。

局長。

○議会事務局長（今野正祐君）　それで、今お配りした資料があるんですが、それは当日改めて指名推選にするというお諮りをした後、皆様にご配付改めてしますので、今日のところはこの場で回収させていただきたいというふうに思いますので、今、回収いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君）　すみません。回収しますので、よろしくお願いします。

では、次に移らさせていただきます。

美里町議会委員会条例の一部改正について、再度事務局長から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（今野正祐君）　それでは、続きまして２番目、美里町議会委員会条例の一部改正についてでございます。

こちら新旧対照表お配りしております。昨年の12月会議のほうで、美里町の課設置条例、この一部改正がなされました。その中では、令和４年４月１日、来月４月１日から、現在ありますす上下水道課を水道事業所と下水道課に分けると。つまり１年前に戻すというふうな条例が可決されました。

それで、それに関連しまして、委員会条例も各常任委員会の所管が変更する必要が出てまいりました。それで、今日お配りした新旧対照表のように変更するという内容でございます。

具体的には、本当に前の所管に戻すというだけの作業でございます。一応このように委員会条例を改正する議案を今３月会議の日程の中に、多分恐らく最終日になるのかなというふうに思いますが、これは議運の中で最終的には決めさせていただきたいというふうに思いますので、その確認でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君）　以上についてもよろしいですか。（「はい」の声あり）

元に戻すということでございます。

それでは、続きまして（３）市町村議会議員特別セミナーへの議員派遣についてを局長よりまた説明をお願いいたします。

○議会事務局長（今野正祐君）　続きまして３番、市町村議会議員特別セミナーへの議員派遣でございます。

今日はちょっと資料を配付しておりますが、前にもちょっとお話ししましたが、令和４年度の予算の中で、市町村アカデミーというものがありまして、そちら１泊２日の日程なんですが、そちらに全議員さん行って研修を受けていただく旅費のほうを計上させていただいております。

それで、このセミナーが３回、５月、11月、１月の予定だというふうに思いますが、実はこの５月の日程の締切りが、もう間近に迫ってきておりまして、このセミナーへの派遣方法、基本的には５月と11月どちらかに行く日程をまず決めていただいて、１月という予定はあるんですが、今後またコロナの関係とか、あるいは直前になっていけなくなったというふうな場合もあるかと思いますので、一応１月の開催を予備開催日といたしたいというふうに思います。

そこで、まず作業といたしましては、５月、11月の派遣について、２班に分けるとすればどのような形態で班編成をしていくかというところを御協議いただきたいと思います。

それで、５月の派遣が決まりましたら、早速３月会議の最終日に議員派遣ということで、これも議題に挙げたいというふうに考えております。

まずは、派遣方法についての御協議をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木宏通君）　今、説明いただきました。派遣方法から決めていただきたいということですが。柳田議員。

○５番（柳田政喜君）　議員全員参加ということですけれども、２回に分けるということですけれども、各常任委員会のほうですと何らかのことがあった場合、特に今回コロナ禍でございます。機能が停滞する可能性もございます。各常任委員会を半分に分けた形で１回目、２回目の派遣がいいかと思います。

○議長（鈴木宏通君）　常任委員会ごとの半分ずつの派遣がいかがかなという話ですが、皆さん、そのほかございますか。（「異議なし」の声あり）

異議なし。では、常任委員会の人数６人今いますが、３名ずつの派遣という形でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、そのように決しました。（「人選の時期」「いつまですればいいの」「締切りが４月」「先着順なので」「先着順だって」「早いほうがいいという解釈をしていただいて」の声あり）

では、期日をいつまでということで。柳田議員。

○５番（柳田政喜君）　教育民生のほうは８日の日に常任委員会を予定していますので、教育民生はその日に決定できると思います。

○議長（鈴木宏通君）　では、総務、産建のほうも同じという形でよろしいですか。（「常任委員会ありますので、５月の場合は日にちは大体決まっているんですか」「９日、10日、資料を見ていただければ書いておりますので、５月９日」の声あり）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

もし、そのほか何かありましたらば。

では、まずここの人選ということで派遣の、議会でいろいろ承認するということですので、まず常任委員会の中で３名ずつを決すると。３月８日にそれを決めるということで、確認でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

よろしくお願いいたします。

では、続きまして、一応協議については以上ということになりますが、平吹議員。

○２番（平吹俊雄君）　この経費はどうなっているの。

○議会事務局長（今野正祐君）　先ほどお話ししましたけれども、令和４年度の当初予算でこの分の予算を新規で計上しております。それは御安心ください。

○議長（鈴木宏通君）　よろしいですか。櫻井議員。

○８番（櫻井功紀君）　さっき常任委員会ごとに３名、３名と言ったんだけれども、やっぱり片方の、例えば総務であれば委員長が行く、そうすると民生のあれは副委員長と、こういうふうにやったほうがいいんじゃないですか。（「委員長、委員長ずっと行くんでなくて、総務であれば総務の委員長、総務の委員長が行くときは民生のほうは副委員長」「そうしてもらったほうがいい」「そこの確認」の声あり）

○議長（鈴木宏通君）　では、それも各委員長、副委員長の相互の協議の上、その部分については決めていただきたいと。よろしくお願いします。

では、そのほかございませんか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、協議につきまして、協議事項（３）につきましては以上とさせていただきます。

では、４のその他に移りたいと思います。

では、事務局、またお願いします。

○議会事務局長（今野正祐君）　それでは、その他なんですが、ちょっと細かい部分で５、６点ほどございます。

私のほうからまず３点ほど、一つ一つお知らせしていきます。

まず、１番目には、今３月会議は予算審査議会ということになります。それで、予算審査の特別委員会を設置することになります。おおむね予定としては来週の水曜日あたりが委員会負

託になって、その後、予算審査特別委員会の設置になるかというふうに思いますが、その予算審査特別委員会の委員長の選任方法について、確認させていただきます。

これまでは、副議長、それから総務、産業、建設の委員長さん、それから教育、民生の委員長さんで予算審査特別委員会と決算審査特別委員会あるごとに、そこで回していってまいりました。

ただ、今回、新たな議会の体制になったということで、それを一度リセットしたほうがいいんじゃないかということを、一応議運のほうの協議で方向性が決まりました。

そうしますと、今回の予算審査特別委員会の委員長には、リセットすることによりまして、副議長さんが委員長と。そして、副委員長さんについては、総務、産業、建設の委員長さんがなるということになります。

参考までに申し上げますと、これまでの順番だと教育、民生の委員長さんが委員長で、そして副委員長が副議長さんという順番だったんですが、今回とにかく体制もリセットになったということで、先ほど申し上げたとおり、副議長さんが委員長で、総務、産業、建設の委員長が副委員長さんになるということにしたいというふうに思いますので、その確認をお願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木宏通君）　ただいま説明いただきました。皆さん、新しく体制ができたということで、リセットという形でよろしいですか。（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、新しく。では、委員長には村松副議長、そして副委員長には総務、産業、建設委員長の山岸委員長を充てるということでよろしいですね。（「はい」の声あり）

では、そのとおりにいたします。

では、続いてお願いします。

○議会事務局長（今野正祐君）　続きまして、お手元に下のほうになるかと思いますが、令和４年度美里町議会定例会議予定表というのをお配りしております。

それで、定例会議につきましては、条例で定めがございまして、６月、12月会議については、第２火曜日、そして９月、３月定例会議については、第１火曜日から開始されるというふうな定めがございます。それで、６月、９月、12月まではそのとおり組みましたが、来年の３月会議なんですが、ここですね、第１火曜日というのが、３月の第２週に入ってしまうんですね。３月７日になるのかな。そうしますと、かなりちょっと後ろがぎゅうぎゅうになってしまって、常任委員会のまとめとか、あと議会事務局のほうでもいろいろちょっと年度末に向けてという

のがありまして、ここを一応早めて３月２日から開催する予定を組みました。そうしますと、お尻も結構空きますので、いろいろやり繰りもつくのかなというふうに思います。

それで、一応この内容で町長部局のほうに御提案して、今後進めたいというふうに思いますので、その確認でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君）　ただいま説明いただきました。今年も２日から行っているわけですけれども、今年と同じような日程を組みたいと。来年度の令和５年も引き続きこのような体制を組みたいということですが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、このとおり、３月会議につきましては、このとおりの期日で行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、よろしく３番目お願いします。

○議会事務局長（今野正祐君）　それでは、私のほうからは最後になります。

３月11日がまたやってまいります。来週の金曜日になりますかね。この日は、みやぎ鎮魂の日というふうに設定されておりますが、例年この日に、一応分科会のほうを中断して、皆さんでこの場所に集まって黙禱をしていたようでございます。

今年に関しての取扱いについて、この全員協議会のほうで確認いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君）　ただいま今、説明いただきましたが、これも例年どおり同じように鎮魂の日として、皆さんで黙禱をしたいと思いますが、そのとおりでよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、このときには分科会審査を行っていると思いますので、その分科会委員長のお計らいをもって、その間、休憩を取っていただいて、この控室で行いたいと思いますので、よろしく御配慮をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、続きまして、④につきましてお願いいたします。

○議会事務局主事（髙橋秀彰君）　では、私からお配りした令和３年度３月補正予算の概要、これは議会事務局所管分になりますけれども、そちらの説明をさせていただきます。

両面になりますけれども、お手元に御準備ください。

３月議会に一般会計補正予算案を上程しておりますけれども、まず、議会費としては213万9,000円の減額補正予算を組んでおります。

順に説明させていただきます。

まず、議会会議録と公開事業の役務費として、通信料7,000円、これは増額しております。これは令和３年度から議会中継をYouTube活用して行っておりますけれども、そのYouTube配信のためにこれまで業者に委託するようにＮＴＴの回線使っていたんですけれども、その回線の変更が必要になっておりました。ただ、当初予算編成時にちょっと想定していなかったような追加の工事が必要になりまして、その分、通信料が不足することとなったため、7,000円増額させていただきます。この7,000円で、令和３年度の支払いは間に合うというところでございます。

続いて、１款１項１目議会だより発行事業でございますけれども、印刷製本費を17万8,000円減額しております。今回の３月補正予算に関しては、基本的に１月の予算要求時点で確実に不用額として見込まれる金額を減額しているものでございますけれども、この印刷製本費に関しては、１月の時点で今後の執行額がもう既に確定したということもあって、２月１日発行の12月会議号と３月１日、先日発行しました臨時号の契約を行ったことによりまして、執行額が確定したことから残額になる17万8,000円を減額しております。

ちょっと説明書きにありますが、予算要求は１ページ1.0円で行っていたんですけれども、予算要求後に実際に今の委託業者と契約をしまして、１ページ0.8円で契約ができておりましたので、0.2円分に関しては、残額になったというところでございます。

臨時号に関しては、別契約になったんですけれども、契約に当たりまして請差が出ましたので、その部分も合わせて減額するものでございます。

次に、１款１項１目議員人件費に関しましては、報酬122万6,000円減額しておりますが、これは定数３減によりまして、２月、３月分の報酬額が減額となったものでございます。

一般経費については、総額として51万9,000円減額しておりますが、報償費は特別委員会の研修会、講師謝礼金として予算計上していたものが、年度内に研修会を行う見通しがないことから減額するものでございます。

旅費に関しては、議長、副議長さんの全国研修など、東京出張を予定したものが結果的にコロナ禍ということもありまして、出張が中止になったことから、そうしたもので、当初東京出張分として計上していた予算を減額したものでございます。

９節の公債費につきましても、13万5,000円減額しておりますが、これも通常コロナがない年であればあるような会費を伴う会議がなかったことによりまして、減額したものでございます。

需用費につきましては、12万3,000円減額しておりますが、主にこれも議員定数が３減となったことによりまして、各議員に支給する議員必携、議員章、あと貸与する被服等の数量が減少したことによる減額でございます。

印刷製本費に関しては、議員懇談会の周知で、何年か前はチラシで行っていたんですけれども、ここ１、２年に関しては、広報を活用して行えたことによりまして、チラシの印刷代が不用になったものでございます。

次に、裏面を御覧ください。

委託料に関しては、これは議場の立札でしたりとか氏名表、出退勤時に換えていただく氏名表とかにつきましても、これも定数減によって発注数量が減ったことによるものでございます。

使用料、賃借料に関しては、議会懇談会会場使用料が懇談会が終わったことによりまして、もう使う見通しが立たないことから、残額を減額するものでございます。

米印で書いております議員ナビに関しては、再選された議員さんに関しては、昨年何度か触れていたものでありますけれども、有料のウェブサービスを昨年の11月から使用しておりますが、これは図書費から流用して使用しております。

続いて、２款の監査委員費に関しては、今回の３月補正予算では16万6,000円減額しておりますが、まず８節の旅費と10節の需用費に関しては、監査委員全国研修会、東京で開催予定だった研修会が動画研修となりましたことから、出張旅費と研修会の資料代を減額したものでございます。

18節の負担金補助金及び交付金につきましては、予算要求後に結果として県の監査委員協議会の負担金が一部減額となったこともありまして、残額が生じたことから、今回の３月補正で合わせて減額させていただいているものでございます。

補正予算の内容に関しては以上となります。

○議長（鈴木宏通君）　すみません。もしここで質疑がございましたらば。ありませんか。（「なし」の声あり）

では、引き続き令和４年度の予算につきまして、説明していただきます。

○議会事務局主事（髙橋秀彰君）　引き続き、令和４年度当初予算の概要につきまして、説明させていただきます。

お手元にまた資料を御準備ください。

まず、議会費からになりますが、１款議会費につきましては、9,489万円予算要求、予算計上しております。前年度から1,117万1,000円の減額となったものでございます。

主なものについて触れさせていただきます。

１款１項１目議員人件費に関しては、議員報酬、議員期末手当、議員共済会負担金の３つの節で、前年から大きく減になっておりますけれども、これは定数減によるものでございます。

議員報酬につきましては、10月以降の報酬改定を予算上は見込んでおりますけれども、なお624万6,000円の減になったというものでございます。議員期末手当に関しても、12月期の15％加算を見込んでおります。ちなみに昨日追加議案が配付されておりまして、その中身で今回の追加議案の中に議員の期末手当の支給割合が若干減少するというふうな中身の議案になっておりますけれども、それも踏まえた予算計上をしております。今回の追加議案は織り込み済みというふうな内容の予算になっております。４節の共済費に関しても、これも共済会負担金の積算の中に議員定数という項目がありますので、16人から13人に減ったことによりまして、昨年よりも332万9,000円の減額となったものでございます。

続いて、一般経費に移ります。

対前年ということで言いますと、まず令和３年度が改選の年度だったということもありまして、記載しているようなものの予算が必要だったわけですけれども、それが令和４年度に関してはないということもありまして、この項目については、合わせて72万7,000円の減額となっております。対前年の減額となっております。

９節の旅費についてでございます。前年から26万3,000円増額となっておりますけれども、主に費用弁償が10月以降1,000円に上がることによるものです。特別旅費に関しては、先ほど平吹議員から御質問ありましたけれども、出張旅費に関しては、既に旅費として計上しております。ただ、その分本来増えるはずなんですけれども、委員会の先進地視察研修の旅費で、これが議員の定数が減ったことによりまして、先進地に行く議員の総数が減ることになりますので、その足し引きもあって最終的には５万3,000円の増額に落ち着いているというものでございます。

次に、13節の使用料と賃借料になりますけれども、27万6,000円前年から増額となっております。これが令和３年度の途中から利用開始した議員ナビと令和４年度から新たに利用するコンシェルジュデスクというものの使用料を計上しております。主に金額の大半は、このコンシェルジュデスクというものなんですけれども、これがオンライン、ウェブ上の事務提要のようなサービスでございまして、自治法でしたりとか、財務、契約、地方公務員法、債権管理などについて、オンラインで、ウェブ上でキーワード検索などをして、調べ物ができるというサービスでありまして、基本的には議員ナビに関しては、議員皆様に使用していただきたいと思うんですけれども、コンシェルジュデスクは、それをサポートする事務局職員が利用することを想定しているものでございます。

18節に関しては、このとおりで、昨年から増えるものと減るものがありますけれども、３番目の研修受講負担金に関しては、新設の科目でありまして、令和４年度からの科目になります

けれども、アカデミーへの派遣の負担金として１人１万円、13人で13万円という金額を計上しております。

次に、裏面を御覧ください。

監査委員費に関しては、昨年から、対前年から7,000円の減となっておりますけれども、基本的には前年同様の予算となっております。

最後に、その他特記事項になりますが、特別旅費です。まず先進地の視察研修旅費に関しては、令和４年度に関しては２泊３日分で予算計上をしております。それと10節の図書費に関してなんですけれども、議会の一般書籍代として７万円計上しておりますので、後ろの図書コーナーにある本を購入する予算だと思っていただければと思うんですが、何か議会の審議とか、あるいは議会活動、議員活動なんかにおいて、こういった図書が欲しいというふうな要望があれば事務局にリクエストしていただければ、この予算の中から執行させていただきたいと思いますので、何かあればお声がけいただきたいと思います。

最後に、14節議場放送カメラ中継設備の更新工事請負費ですけれども、YouTube配信とは別に今、カメラやマイク、そういったものを平成17年度に導入して、使用しております。そこからもう十六、七年経過しているということもありまして、実際、交換用のカメラやマイクが市場在庫がないというふうな状況です。昨年においても、更新工事費、予算編成のときに財政と協議させていただいたんですが、昨年同様、令和４年度の当初予算においても見送られております。継続して要求はしていきたいと思いますので、何かあったときにやはり要求していたという実績も必要だとは思いますので、そういうことで一応内々にそういったやり取りがあったということを御承知いただきたいと思います。ただ、すぐに使えなくなるというふうなことではないかと思うんですが、やはり使えるうちに更新するというほうが、より適切だとは思うので、今後とも次年度においても令和５年度の予算編成においても、やはり要求はしていきたいというふうに考えております。

予算に関しては以上です。

○議長（鈴木宏通君）　ありがとうございました。

ただいま令和４年度の質疑ありますか。柳田議員。

○５番（柳田政喜君）　すみません。今、最後にお話しありました議場放送カメラの中継設備工事の件なんですけれども、今回、見送られるということなんですけれども、一つ盛り込んでほしい件がありまして。

というのは、前は議席のほうからモニターが、見える部分に小さいながらもあったんですけ

れども、現在の放送している状況が、映っているモニターがあったんですけれども、今、ちょっと見えないんですよね。

どこかで見えるように、映されているという認識持つの大切だと思うので。

ほかの議場とか行くと、大体みんな映っている状況が見えるので、それ、ぜひ追加してほしいなと。

○議会事務局主事（髙橋秀彰君）　まず、議員さんおっしゃっていることはよく理解しました。

いままで使っていた小さいモニターは、ちょっとYouTube配信する際に配信用の画面を見ていると、若干ラグがあるためにいろいろワンテンポ遅れてしまうということもあって、同時に動くモニターを見ながら事務局がやっているということもあって、いままで議員さんのほうを向けていたものを事務局側を向けているために見えないという状況になっているというところが１点ございます。

これを踏まえて、今、議員さんにリクエストいただきましたように、議員側から見えるモニターを設置できるかどうかということについては、ちょっと検討させていただきたいと思いますので、ご提言ありがとうございました。

○議長（鈴木宏通君）　そのほかございませんか。山岸議員。

○４番（山岸三男君）　前に294万6,000円の予算要求したときに、そのモニターのテレビは、これには入っているわけだ。（「１桁違う」の声あり）

○議会事務局主事（髙橋秀彰君）　入っております。

今、既存の設備の更新にとどまらず、通常想定されるようなものを全部盛り込んでこの金額になっているということもありまして、例えば電子採決、電子投票というんですかね、起立ではなくて、投票で映るとかですね、あるいは映る用の大きめのモニターを両脇に置くとか、そういったものを全て盛り込んでこの金額になっております。

なので、実際に導入する際には、より機能の制限というか、選択をして、価格的にはパフォーマンスが高いような状況にしたいとは思うんですけれども、現在のこの金額は、全て盛り込まれてこの金額というふうに御認識いただきたいと思います。

○議長（鈴木宏通君）　よろしいですか。そのほかございませんか。（「なし」の声あり）

では、令和４年度の予算については以上としますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、続きまして、まだありますよね。

○議会事務局主事（髙橋秀彰君）　すみません。あと２点ありますので、お付き合いください。（「お願いします」の声あり）

今日、配付した地方議員の在り方及びデジタル化に関する市区町村議員意識調査というものがございます。こちら、調査の依頼人が東北大学の河村和徳先生で、一昨年、県北の議長会の研修会を美里町で行った際に、講師としてお越しいただいた方で、つながりがある方でございますので、なるべく本町からは全議員に回答していただきたいというふうにも思います。

それで、締切日を３月の16日とさせていただきたいと思います。３月の16日です。16日までに、事務局に御提出ください。

○議長（鈴木宏通君）　よろしいですか。皆さん、全員提出ということでよろしくお願いいたします。（「強制ですよね」の声あり）すみません、お願いいたします。

では、これについてもよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、続きまして、またお願いします。

○議会事務局主事（髙橋秀彰君）　私からは最後になります。

月刊地方議会人の購読について、町村議会議長会のほうから連絡が来ております。この地方議会人、事務局で１冊購入しておりまして、ここの図書棚に置かせてもらっているものではありますけれども、これまで個人的に購読いただいていた議員さん何人かいらっしゃいます。

それで、基本的には継続というふうなイメージでおりますので、やめる方、あるいは新たに購読を開始する方に関しては、明日まで事務局に御相談いただければと思います。特段なければ、今までどおりの状態で継続させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君）　これについてもよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、そのほか事務局より。（「これの説明だけ」の声あり）では、私から説明します。（「あとは終わりです」の声あり）

皆さん、もう１枚、皆さんに配らせていただきました「災害時議員緊急連絡網」について。

これは、今回の皆さんの新しくなった議員さんの名簿、常任委員会ごとに示しております。このとおり、災害本部が立ち上がったときには、このような本部長を通して副本部長、そして班長を通して各常任委員会の委員長さん、そして各委員の方々に連絡をするという形を、まず今回皆様にお示しをさせていただきました。

あとは、常任委員会ごとにこの班の方々の委員に、どのような連絡網で連絡を取るのか、各常任委員会ごとにお任せをいたしますので、ぜひその辺も委員長さんにお配りをお願いいたします。

よろしいでしょうか、委員長さん。鈴木惠悦議員。

○９番（鈴木惠悦君）　電話番号間違っているので。（「ちょっと待って、印刷し直ししなきゃない、ちょっと待って、惠悦さんのどこ違うの」「失礼しました」「もう一回差し替えますから」の声あり）

○議長（鈴木宏通君）　明日の朝でいいか（「すみません」の声あり）今でなく、後日でもよろしいですか。（「はい」の声あり）

あと皆さん、自分の携帯番号、確認していただいてよろしいですか。あとはないですか。

皆さん、確認いただいて、間違いはそのほかの方ないですか。

○12番（村松秀雄君）　副議長と委員としての名前、２つあるんだけれども。（「だぶっているから」「ここで委員を消すと」「電話番号だけ消したらいい」「名前だけ残して、電話番号だけ消して」の声あり）

○議長（鈴木宏通君）　そのとおりにいたします。消します。電話番号だけ消すと。（「失礼しました」の声あり）

そのほかございますか。よろしいでしょうか。赤坂議員。

○１番（赤坂芳則君）　災害時の基準なんだけれども、例えば前もたしか3.11のときもここで全員協議会をやっていたときの、（「申し合わせ事項に載ってた」の声あり）書いてあった。（「震度５強」「こいづも書いてたほうがいいんでないかな」「多分貼っておくと思うんだ」の声あり）

○議長（鈴木宏通君）　まず、申し合わせ事項の中に震度５強の町が災害本部を立ち上げたときというのが、私たちも集まることになっていますので。（「こちらのマニュアルには書いてあるんですけれども」「大体入っているんだべげども、一応は書いておくと」「そして、こいづ電話番号、みんなすぐ見えるのか」「電話番号少し何ぼが大きくしてけらい」「俺は見えるよ」「もう一回作り直します。大きく、大きいバージョンで少し時間ください」の声あり）

○議長（鈴木宏通君）　すみません。電話番号、多少大きく拡大するようですので。（「紙をでっかくでなくて、字を大きくして、こんなスペース要らないから」「もっとがつんとね」の声あり）

では、皆さんのご要望に即したような形でこの連絡網を作らさせていただきますので、後日、皆様に配らさせていただきます。そのとおりでよろしいですか。（「はい」の声あり）

以上、協議については終了となりますが、皆さんのほうから何かございますか。（「なし」の声あり）

では、以上で全員協議会を終了させていただきます。

では、副議長、よろしく。

○副議長（村松秀雄君）　では、皆さんお疲れさまでした。

まだ、一般質問、明日最後でございますので、頑張っていただきたいと思います。あとは、局長のほうから連絡等あると思いますので、議会運営委員会の方、ちびっと残っていただければと思います。

今日はどうもお疲れさまでした。

午後４時００分　閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和４年３月３日

美里町議会議長